

様式第2号(第10条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

1 開催した会議の名称

令和6年度第2回佐伯市文化財保護審議会

2 開催日時

令和7年2月27日(木) 13時30分から14時40分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市中村東町6番9号

会場名 佐伯教育市民ホール まな美 3F 市民多目的ホール

4 出席者

丁田健太郎(会長)、小野英治(副会長)、矢野京市、岡崎税、戸田博康、濱田宗一郎、清家隆仁、木村義友、吉武牧子、段上達雄

以上 審議会委員10名

丸山社会教育課長、河原副主幹、福田副主幹、西田主任

以上 事務局4名

千崎観光・国際交流課総括主幹、高司観光・国際交流課主事、松田建築住宅課総括主幹、岡田都市計画課主幹

以上 関係課4名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

(報告1)

丹賀砲台園地の改修工事について

- ・事務局及び事業担当課(観光・国際交流課、建築住宅課)から、市指定史跡「丹賀砲台園地」の改修工事について、令和6年度第1回審議会で報告した際に出された意見を踏まえ、完成した設計の内容について報告した。

(報告2)

佐伯城跡の支障木剪定について

- ・事務局及び事業担当課(都市計画課)から、国指定史跡「佐伯城跡」の山頂部の樹木剪定・伐採業務について、令和6年度第1回審議会で報告した際に出された意見を踏まえて実施した内容を報告した。

(報告3)

重岡岩戸神楽の県指定無形民俗文化財の指定について

- ・事務局から、市指定無形民俗文化財「重岡岩戸神楽」が、令和7年2月25日の大分県教育委員会にて指定が決定したことを報告した。

(報告4)

今後の審議会への諮問事項について

- ・事務局から、今後無形の民俗文化財「臼坪杖踊り」の調査を行い、その結果に応じて市

指定無形民俗文化財とすることを検討していることを報告した。

(その他)

新規指定文化財候補について

- ・事務局から、令和元年度に文化財保護審議会委員及び文化財保護推進委員に推薦を依頼した指定文化財候補について、指定に向けた取り組みを進めることを報告した。

文化財看板の修理について

- ・事務局から、屋外にある文化財の解説看板について、本年度から修理・更新を進めていくことを報告した。

各地区公民館等収蔵資料件数集計について

- ・事務局から、各地区公民館・コミュニティセンター等に収蔵している民具・歴史資料・工芸品等の件数の集計結果を報告した。

8 審議の内容

主な質疑応答・意見は以下のとおり。

(報告2)

佐伯城跡の支障木剪定について

- ・樹木が枯死してしまうと、根が腐って隙間が生まれ、かえって石垣に悪影響を及ぼす可能性もあるのではないかと。

→ご指摘の点は、現在策定を進めている「佐伯城跡保存活用計画」で検討する必要がある。今回の支障木剪定では、原則として樹木が枯れない程度で実施し、自然林などの植生への影響や、伐採も含めた将来的な管理の方針は、保存活用計画にて検討する予定である。

- ・剪定とはどの程度か。

→斜面の樹木は、概ね1.5mの高さで枝を落とし、ひこばえを誘発する。平場の樹木は枝打ちである。

(その他)

文化財看板の修理について

- ・現状の看板の解説文に問題がないものよりも、解説文に修正が必要なものを優先的に修理すべきではないかと。

→解説文の修正・校正には時間を要する。その間に、解説文に問題ないものから修理を進めたいと考えている。

各地区公民館等収蔵資料件数集計について

- ・これだけの資料が残されていることは良いこと。ただし、佐伯市の特に海岸部では、東南海地震での津波を想定しなければならない。これらの資料の流失対策も検討しておく必要がある。

9 会議の資料名一覧

- ・令和6年度第2回佐伯市文化財保護審議会

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)